

次期「事業用自動車総合安全プラン」における 重点施策等について

プラン2025 重点的に取り組む安全対策

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と付帯作業の増加への対応
- ・激甚化・頻発化する災害への対応 等

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

- ・飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応
- ・社会的関心の高まる「あおり運転」への対応 等

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

- ・ICTを活用した高度な運行管理の実現
- ・無人自動運転サービスに向けた安全確保 等

4. 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策

- ・依然として多発する乗合バスの車内事故への対応
- ・高齢運転者事故への対応 等

5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化

- ・各業態の特徴的な事故への対応
- ・健康に起因する事故の増加への対応 等

6. 道路交通環境の改善

- ・高速道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、道路の適切な機能分化を推進する 等

次期プラン 重点的に取り組む安全対策*

1. 自動車運送に係る全ての者における行動変容の推進

- ・運行管理者・運転者等の行動変容
- ・利用者等の行動変容 等

2. 運行管理未実施、飲酒運転等悪質な法令違反の根絶

- ・重大事故の再発防止のための啓発
- ・監査体制等の強化 等

3. ICT、先進安全自動車、自動運転等新技術の開発・普及推進

- ・運行中も含めた運行管理の高度化
- ・先進安全技術の更なる性能向上・普及促進
- ・自動運転車両等の普及促進 等

4. 少子超高齢社会における事故の防止対策の推進

- ・健康起因事故対策の推進
- ・経験が未熟な運転者での安全対策の徹底 等

5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案

- ・各業態の特徴に応じた事故分析・対策の検討
- ・各地域の特徴に応じた事故分析・対策の検討
- ・ビッグデータを用いた対策の検討 等

6. 道路交通環境の改善

- ・高速道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、道路の適切な機能分化を推進する 等



1.自動車運送に係る全ての者における行動変容の推進

○運行管理者・運転者等の行動変容（本省、運送事業者）

国土交通省にて作成してきた各種マニュアル等の内容について、運行管理者や運転者等が実践することが重要であるところ、これらの者の行動変容につながる方策を講じていく。

○利用者等の行動変容（本省、運送事業者、乗客）

交通事故のさらなる削減にあたっては、乗客及び周囲の交通参加者の安全意識向上が不可欠であるところ、これらの者の行動変容につながる方策を講じていく。

2.運行管理未実施、飲酒運転等悪質な法令違反の根絶

○重大事故の再発防止のための啓発（本省、地方運輸局、運送事業者）

軽井沢スキーバス事故のような悲惨な事故を二度と起こさないため、国及び運送事業者を始めとした関係者による輸送の安全に向けた意識の醸成や啓発を新たに継続的に取り組む。具体的には、全国各地の運送事業者の経営者や運行管理者向けに、各地方運輸局と管轄の事業者団体等と連携し、毎年、安全啓発を目的としたプッシュ型の研修会を実施するなどの方策を講じていく。

○監査体制等の強化（本省、地方運輸局、運送事業者、地方運輸局）

悪質な事業者が利益を得るといったモラルハザードを生じさせないよう、運行管理未実施、改善基準告示違反や飲酒運転等悪質な法令違反を根絶するためにも、法令遵守への意識が低く、悪質な法令違反が常態化していると認められる事業者に対し、強力かつ重点的に改善を促す観点から、引き続き、適正化実施機関において、取組を強化した巡回指導を行うとともに、国の監査体制を充実させ、悪質事業者に対する監査を強力に実施していく。トラックにあっては、事業許可の更新制度の適切な運用を図っていく。

3. ICT、先進安全自動車、自動運転等新技術の開発・普及推進

○運行中も含めた運行管理の高度化（本省、運送事業者）

遠隔点呼・自動点呼、運行管理の一元化等段階的に運行管理の高度化を図ってきているところ、特に運行管理の負担が大きい小規模事業者においても運行管理の高度化を図るための方策を講じていく。

加えて、運行前後の運行管理（点呼、指導監督等）だけでなく、安全性を向上させる観点において、低コストかつ動態管理可能な運行記録計の普及等運行中の運行管理を普及させる方策を講じていく。

○先進安全技術の更なる性能向上・普及促進（本省、運送事業者、メーカー）

衝突被害軽減ブレーキをはじめとした先進安全技術は交通事故防止に貢献しているところ、今後も先進安全技術の更なる性能向上や商用車アセスの導入など普及を促進する方策を講じていく。

○自動運転車両等の普及促進（本省、運送事業者、メーカー）

交通事故の多くは運転者の違反に起因するものであるところ、自動運転車両の導入促進に資する方策を講じていく。

4. 少子超高齢社会における事故の防止対策の推進

○健康起因事故対策の推進（本省、運送事業者）

コロナ禍を経て輸送需要が回復する一方、運転者不足が深刻な状況であるところ、安全に運行できるための運転寿命を長くするため、事業者における健康管理を促進する方策を講じていく。

○経験が未熟な運転者への安全対策の徹底（本省、運送事業者）

運転者不足に伴い外国人人材の活用等今まで運送事業において運転業務を行っていない者による運行の増加が一定数見込まれるところ、これらの者による運転業務においても安全運行が確実に行われるための方策を講じていく。

5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案

○各業態の特徴に応じた事故分析・対策の検討（本省、運送事業者）

事業用自動車に係る事故については、乗合バス、貸切バス、タクシー、トラック（軽貨物以外）、トラック（軽貨物）のそれぞれで、死亡・重傷事故及び事故の傾向や特徴に違いがみられるところ、効果的に事故を防止するため、自動車事故報告規則に基づく事故報告データ等を詳細に分析した上で、各業態の特徴に応じた方策を講じていく。また、各業態の特徴に応じた事故について、事業用自動車事故調査委員会において検討される再発防止策について浸透を図る。

また、事業用自動車の死亡事故については、歩行者との事故によるものが多いところ、歩行者との事故を減らす方策について検討していく。

○各地域の特徴に応じた事故分析・対策の検討（本省、地方運輸局、運送事業者）

各運輸局によって、交通環境や事故の特徴が異なることも踏まえ、運輸局毎にこれらの特徴を踏まえた対策を講じていく。

○ビッグデータを用いた対策の検討（本省、運送事業者、メーカー）

バイタルデータやドライブレコーダーの映像、テレマティクス等各種ビッグデータを容易に収集することが可能となっているところ、AIも活用しながらこれらのビッグデータを収集・分析した上で、安全対策につながる方策を講じていく。

6. 道路交通環境の整備

○高速道路において、暫定2車線区間の対策として、4車線化や非分離区間へのワイヤロープやセンターブロック、センターパイプの設置、逆走対策として標識や路面標示等の設置に加え、新技術も活用した対策を推進する。

○生活道路において、ゾーン30プラスの整備による車両速度の抑制や通過交通の進入抑制を推進する。

- プラン2025と同様に重点的に取り組む安全対策案を踏まえ、具体的に取り組む施策案を次期プランに向けてまとめる
- 現在素案をとりまとめたところであり、今後本検討会等での意見を踏まえ、施策案について修正を行っていき、次期プランとして最終的に提示する

【プラン2025の施策まとめについて】

プラン2025 重点的に取り組む安全対策

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と付帯作業の増加への対応
・激甚化・頻発化する災害への対応 等

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

- ・飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応
- ・社会的関心の高まる「あおり運転」への対応 等

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

- ・ICTを活用した高度な運行管理の実現
 - ・無人自動運転サービスに向けた安全確保
- 等

4. 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策

- ・依然として多発する乗合バスの車内事故への対応
- ・高齢運転者事故への対応 等

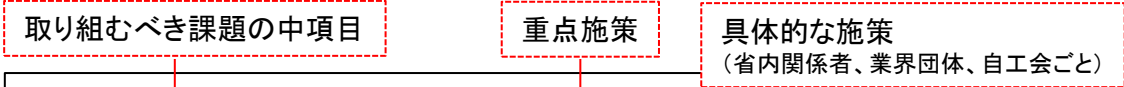
5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化

- ・各業態の特徴的な事故への対応
 - ・健康に起因する事故の増加への対応
- 等

6. 道路交通環境の改善

- ・高速道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、道路の適切な機能分化を推進する 等

重点施策ごとの講ずべき施策



【別表】目標の達成に向けて当面講ずべき施策

取り組むべき課題	施策	行政	事業者	利用者
1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現				
①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応	【国土交通省】			
	○運輸安全マネジメント評価を通じ、感染症に係る事業者の取組を確認し必要に応じて助言等を実施		○	
	○非接触型事業運用及び業務効率化に向け、IoT等を活用した、より先進的な輸送効率化や運行管理の取組について調査・実証を実施		○	
	○高度な点呼機器の活用によるIT点呼（遠隔点呼）の対象拡大を検討		○	
	○自動点呼の実現に向けた点呼支援機器に係る認定制度の策定を検討		○	
	○バス・タクシーの車内換気の安全性を周知		○	○
	○適性診断のオンラインカウンセリングの実施による感染症拡大防止対策の推進		○	
	○指導講習のリモート方式の実施による感染症拡大防止対策の推進		○	
	【バス業界】			
	○「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」、「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」の周知徹底		○	○
	○車内の座席、つり革、手すり等の消毒の徹底		○	
	○マスクの着用、時差出勤、車内換気の周知の徹底		○	
	○対面による運転者への点呼時における「三つの密」を避けるための取組の徹底		○	
	○運行管理者等に対し、マスク着用や、点呼前後の手洗い等の基本的な感染予防対策を講じるよう徹底		○	
	○旅客に対し、乗車時のマスクの着用及び手洗いの励行等感染防止対策を徹底すること、時差出勤の推奨、会話を控えること等呼びかけよう周知		○	○
	○高度な点呼機器の活用によるIT点呼（遠隔点呼）の導入を推奨		○	
	○換気改善装置の導入促進及びバスを安心して利用して頂く車内換気等の啓発		○	○
	【タクシー業界】			
	○エッセンシャルワーカーとして、公共交通を維持するため「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の周知徹底		○	○

重点的な安全対策を踏まえた具体的な施策案について

○ 具体的な施策案については資料2-1のとおり(現在検討中のものも含む)

【次期プランの重点的な安全対策案の項目等について以下を第1回検討会提示案より修正】

1. 自動車運送に係る全ての者における行動変容の推進

- ・運行管理者・運転者等の行動変容
- ・利用者等の行動変容 等

2. 運行管理未実施、飲酒運転等悪質な法令違反の根絶

- ・重大事故の再発防止のための啓発
- ・監査体制等の強化 等



・「重大事故の再発防止のための啓発」を
「**悪質違反・重大事故の再発防止のための啓発**」に変更

3. ICT、先進安全自動車、自動運転等新技術の開発・普及推進

- ・運行中も含めた運行管理の高度化
- ・先進安全技術の更なる性能向上・普及促進
- ・自動運転車両等の普及促進 等

4. 少子超高齢社会における事故の防止対策の推進

- ・健康起因事故対策の推進
- ・経験が未熟な運転者での安全対策の徹底 等



・**高齢運転者事故への対応**
・**ユニバーサルサービスのさらなる普及拡充の推進**
・**乗合バスの車内事故防止**
を取り組むべき項目の中項目に追加

5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案

- ・各業態の特徴に応じた事故分析・対策の検討
- ・各地域の特徴に応じた事故分析・対策の検討
- ・ビッグデータを用いた対策の検討 等



・**運輸安全マネジメント制度を通じた安全体質の強化**
を取り組むべき項目の中項目に追加
追加に伴い、重点施策案「5.原因分析に基づく事故防止対策の立案」を
「**5.原因分析に基づく事故防止対策の立案と安全体質の継続的強化**」に変更

6. 道路交通環境の改善

- ・高速道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、道路の適切な機能分化を推進する 等



その他安全にも資する運送事業における対策

- ・職場環境の改善及び人手不足への対応
- ・災害発生時に備えた対応 等

【P】

を重点的な安全対策案に追加

特にご意見いただきたいこと

特にご意見いただきたいこと

- ・プラン2025の振返りも踏まえて、重点的に取り組む安全対策の具体的な施策案は問題ないか
- ・「その他安全にも資する運送事業における対策」という項目を追加すべきか
- ・具体的な施策案について追加で織込むべき項目はあるか